

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

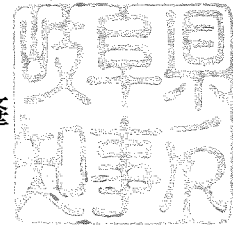
住 所 京都府久世郡久御山町森三丁6番地

氏 名 株式会社大宝化成  
代表取締役 小山 直紀

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県知事 古田 肇



許可の年月日 平成30年11月 8日

許可の有効年月日 平成37年10月29日

## 1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃水銀等、特定有害鉱さい（カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害ばいじん（カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害燃え殻（カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレン、ダイオキシン類を含むもの）、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサンを含むもの）、特定有害廃酸（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサンを含むもの）、特定有害廃アルカリ（水銀、カドミウム、鉛、有機リン、6価クロム、砒素、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサンを含むもの）

以上 11種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況

許可番号・02150003334

平成15年10月30日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（新規）  
平成16年 6月 4日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）  
平成18年 2月22日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（再発行）  
平成18年 4月13日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）  
平成19年 6月 6日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（変更）  
平成19年 9月18日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（変更）  
平成20年10月30日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）  
平成23年 9月 6日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）  
平成25年10月30日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）  
平成29年 4月25日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（変更）  
平成30年11月 8日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

5 積替え許可の有無 有 ・  無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無  有 ・ 無